

平成30事業年度第1回農林水産消費安全技術センター契約監視委員会審議概要

開 催 日	平成30年5月15日(火)
場 所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 研修室
出 席 者	委員長：寺山 昌文 (寺山公認会計士事務所所長) 委 員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委 員：二階堂孝子 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議 題	(1) 平成29事業年度(第3及び第4四半期)の契約状況の点検・見直し ア 「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」のフォローアップについて イ 競争性のない随意契約の契約状況について ウ 一者応札・一者応募の契約状況について (2) 調達等合理化計画について ア 平成29事業年度調達等合理化計画実施状況・自己評価(案) イ 平成30事業年度調達等合理化計画(案) (3) 平成29事業年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直し (4) その他
審 議 概 要	(1) 平成29事業年度(第3及び第4四半期)の契約状況の点検・見直し資料について担当者から説明を受け各契約の妥当性や競争性の確保の状況を確認するとともに、一者応札・一者応募の改善方法の適切性に関する審議を行い、説明内容を承認した。 主な質疑応答は以下のとおり。 ① 資料4の17番「自動販売機設置に係る不動産等の貸付(神戸センター)」について、随意契約(公募)とした理由について説明を求めた。 担当者から、貸付面積が1平方メートル程度であり、予定価格も少額であるため、随意契約(公募)とした旨の説明があった。 ② 資料4の4番「ファイルサーバ等更新業務」と5番「給与計算システム調達業務」について、それぞれハードウェアとソフトウェアの両方を含むのか説明を求めた。 担当者から、4番「ファイルサーバ等更新業務」についてはハードウェアのみ、5番「給与計算システム調達業務」については、ハードウェアとソフトウェアの両方を含むとの説明があった。 ③ 資料4の3番「木材万能試験機の点検及び校正業務」について、2ヶ年度連続で一者応札となっているが、当該業務に対応可能と思われる業者は何社ぐらいあるか説明を求めた。

担当者から、「試験機の本体、試験機制御用のワークステーションともに単体なら対応可能と思われる業者は何者かあると考えるが、本体とワークステーションを連動させて点検・校正が可能とする業者が少ないため、1者応札となったと思われ、再委託を妨げない旨を明確に示せば、応札者が増える可能性はあると考えている」と説明があった。

- ④ 2ヶ年度連続で一者応札であった案件の中で、万能試験機以外で再委託を可能とすれば一者応札が解消される可能性のあるものはないか説明を求めた。

担当者から、理化学分析機器の場合には販売代理店が地域毎に指定されている場合が多いため、万能試験機の点検及び校正業務以外で再委託できるものはないと思われるとの説明があり、委員から契約に至るプロセス、手続きが重要であり、結果として一者応札となるものはやむを得ないのではないかとの発言があった。

- ⑤ 資料4の4番「ファイルサーバ等更新業務」について、業者のヒアリング結果に「資格要件が厳しい」と記載されている点について、意見の詳細について説明を求めた。

担当者から、情報セキュリティや個人情報保護に関連して、ISOなど国際規格に準拠した資格要件を課しており、専門業者にとっては特段厳しいものではないと考えるが、事務機器販売会社等が代理店になっている場合は、要件を満たしていない場合があるのではないかとの説明があった。

また、担当者から、資料4の4番「ファイルサーバ等更新業務」については現行システムの納入業者に強みがあり、5番「給与計算システム調達業務」については、当方の要求仕様に応じて自社のシステムをカスタマイズして提供してくれる業者が他にはなかったとの説明があった。

- ⑥ 情報セキュリティ関係の仕様を決定する際、ハッカー対策等を専門家に相談しているのか説明を求めた。

担当者から、給与計算システムと会計システムは、インターネットと接続せず独立したネットワークを構築しているので特段のハッカー対策はしていない、また、FAMIC内で情報セキュリティ関係の業務を担当する情報管理課と相談して仕様書を作成した旨の説明があった。

- ⑦ 資料4の5番「給与計算システム調達業務」について、カスタマイズが課題であるならば、公募型の随意契約や企画競争契約にすることの可能性について説明を求めた。

担当者から、給与計算システムの入札の際は公募型の随意契約等も視野に入れて検討したが、事前の情報収集の結果、既製のシステムで9割方は対応できカスタマイズの比率が少ないと考えたため、一般競争契約が可能と判断した旨説明があった。

- ⑧ 調達の際の取り組みとして、官公需法に基づく中小企業の受注機会への配慮、グリーン購入法、環境配慮契約法などのほか、障害者就労施設等や女性の活躍推進に取り組む企業についての配慮はあるのか。ある場合は数値の公表は行っているのか説明を求めた。

担当者から、グリーン購入法、環境配慮契約法には対応しているが、そ

れぞれ根拠法令が異なり、数値の公表は個別に対応している。また、女性の活躍推進に取り組む企業への配慮については、総合評価落札方式の契約の際には、評価する項目となるが、総合評価落札方式で契約を行った実績がほとんどないため、結果として評価の対象となる案件はなかったとの説明があった。

- ⑨ 総合評価落札方式の対象となる可能性がある契約案件として、どのようなものが想定されるか説明を求めた。

担当者から、農薬登録検索システム等、業務関係のシステムの構築では既存のシステムで対応できない場合が多いと考えられることから、調達に際し総合評価落札方式を採用する可能性があるとの説明があった。

- ⑩ 担当者から、納品時の検査の徹底に努めているが、昨年度は会計監査人から日付が空欄の納品書が2～3件あったと指摘を受けたと説明したことに対し、委員から業者の指導を徹底するようにとの発言があった。

(2) 調達等合理化計画について

資料について担当者から説明を受けた後、平成29年度調達等合理化計画実施状況・自己評価（案）及び平成30年度調達等合理化計画（案）について承認した。

(3) 平成29事業年度の公益法人に対する支出に係る点検・見直し

資料について担当者から説明を受けた後、公益法人への支出状況について確認を行い説明内容を了承した。なお、点検・見直しの対象となる公益法人に対する1件あたり一千万円を超える支出は無かった。

(4) その他

事務局から特に報告等はなかった。